

2020年4月7日

従業員各位

ビーウィズ株式会社
代表取締役 秦 康雄

緊急事態宣言が発令された場合の対応につきまして

皆様、日々のお仕事ありがとうございます。新型コロナウイルスの収束の兆しが全く見えない中、日々、不安を抱えつつご勤務いただいておりますことを心より感謝申し上げます。

既に、ニュース、新聞等で報道されております通り、本日、政府より、改正新型インフルエンザ特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令される予定です。その後、今回の対象となる、7都府県より詳細の方針が発表されるものと思いますが、当初心配された都市封鎖（「ロックダウン」）まではなくとも、「不要不急」の事業における休業や、外出の自粛等の要請がなされる見込みです。わが社においては、生活インフラに相当する事業等を営むお客様の業務など、引き続き業務運営を継続せざるを得ないことも想定されます。そのような場合でも、いわゆる“社会的距離”に配慮した席配置を検討するなどして、可能な限り安全を確保できるよう最善の努力をして参りますほか、お客様に対しても従業員の安全確保を大前提としてご協力を得られるよう、引き続き交渉を尽くしてまいりますので、ご協力の程お願い申し上げます。しかしながら、こうした状況にもあることから、ご自身や同居されるご家族に健康上の不安を抱える方については、お休みを希望されることもやむを得ないと考えておりますので、その場合は、SVにご相談下さい。

皆様の安全と同時に重要なのは、雇用の維持であると考えています。よって、当面の間、感染拡大防止を事由とする欠勤の場合は、連続欠勤におけるルール適用を除外するものとしたします。詳しくは、担当SVまでご確認ください。

—SVの方へのお願い—

皆様にも多大な負荷をお掛けしており、大変恐縮です。このような状況にありますことから、スタッフの方の欠勤希望や健康上のご相談については柔軟にご対応をお願い致します。（出勤を強要するようなことが無いようくれぐれもお願い致します）

なお、今後の状況により方針が変更となる場合は、速やかにご連絡いたします。

改めまして、従業員の皆様にはご心配をかけ大変恐縮ですが、引き続き、皆様のご不安を少しでも払拭できるよう会社を挙げて全力を尽くしてまいります。お互いがお互いの健康に気を付けて乗り越えてまいりましょう。何卒ご理解いただけますようお願い致します。

以上